

地域密着型サービス事業者 自己評価表

(認知症対応型共同生活介護事業所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所)

事業者名	グループホームプランタンびえいBユニット(東棟)	評価実施年月日	平成20年11月11日～11月23日
評価実施構成員氏名	管理者 室屋 多祥 介護主任 沖 裕恵 介護員 園部 拓郎 介護員 島野 節子 介護員 龍田 利恵 介護員 成田 美恵		
記録者氏名	室屋 多祥	記録年月日	平成20年11月24日

北海道

は外部評価項目

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
Ⅰ. 理念に基づく運営				
1. 理念の共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	家庭的な雰囲気の中で、利用者の尊厳を守り健康で穏やかな生活がおくれるように施設独自の理念を作成している。		
2	○理念の共有と日々の取組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	理念に添った介護が出来る様に、全体会議や業務改善会議で意思の統一を図り、施設リビングに理念を掲示すると共に、名札の裏にも印刷して、常に理念を念頭に置き、介護に取り組んでいる。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	ホームページやパンフレット、家族通信で紹介し、更に施設の玄関やリビングにも掲示している。また、運営推進会議に於いても理念を紹介し理解して頂いている。		
2. 地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	施設の前に自動販売機やベンチを設置しており、隣近所の人々が気軽に立ち寄れるように配慮している。また、天気の良い時は、散歩し地域住民と気軽に声かけ合っている。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地域の行事に参加し入居者の顔を覚えて貰い、また、施設行事にも地域住民の参加促しを行っている		
6	○事業者の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	利用者や家族の経済的負担軽減のため、家賃（共益費を含む）を1万円で提供し、職員の地域雇用、障害者雇用も行っている。また、家族介護教室を開催し地域、隣近所の人達も参加できるようにしている。	○	運営推進会議の場で地域に役立つことがないかを話し合っていく。

項目	取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。 施設サービス改善のため、毎年アンケート調査を実施し、業務改善会議や施設全体会議で検討を行い、できるところから順次改善をしている。また、その結果を運営推進会議にて公表している。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。 運営推進会議に於いてサービス状況、活動状況を報告し、意見交換会を行い、その結果を施設の全体会議や業務改善会議で検討し、施設サービスの向上に繋げている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。 地域との交流のため町役場主催の地域ケア会議に参加し、情報交換、意見交換を行って、他施設との協同、サービスの質の向上を図っている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。 成年後見制度を必要としている人がいない。権利擁護については、職員の倫理や、心得について研修し、入居者の権利、尊厳を守れるようにしている	○	機会があれば、如何なる状況にも対応できるように研修を行っていく
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。 身体拘束廃止委員会を設置すると共に、身体拘束に関する施設内研修、外部研修の機会を設け、運営推進会議においても自施設の身体拘束に関する報告を行っている。	○	身体拘束や暴力行為のみが虐待ではないことを認識し、知らず知らずに拘束している可能性も考え研修等を継続していく。
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。 契約時は勿論、解約時も十分に説明し、以後の生活の場を確保して 納得していただいている。入居に不安のある場合は、体験入居も行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	不満や苦情を何時でも申し出ることができ、それによって差別されることはないとの旨を重要事項説明書に明示すると共に玄関にも掲示しているが、不満や苦情の訴えは無い。	○	利用者家族にアンケートを実施し、不満や苦情を拾い上げている。今後も何でも気軽に相談できる雰囲気を作っていく。
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	毎日の暮らしぶりや健康状態、職員の移動等を毎月「ご家族様へのお便り」で報告し、預かり金の収支状況も毎月報告し確認して頂いている。また、随時施設の行事等を「暮らしのたより」として報告している		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	不満や苦情を何時でも申し出ることができ、それによって差別されることはないとの旨を重要事項説明書に明示すると共に玄関にも掲示しているが、不満や苦情の訴えは無い。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	随時、業務改善会議を開催し、ボトムアップできる体制を整え意見や提案を拾い上げて業務改善に繋げている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	職員の勤務についての希望を重視するが、必要な時間帯に職員が不足する場合は、話し合いで調整し不満やしこりを残さないようにしている。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	職員の不満やストレスから離職を考えるのを防止するため、適時、個別面談や、運営者同席で親睦会を開き、生き生きと働ける職場を目指している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	計画的に職場内研修を行い、職員の段階に応じて外部研修に参加させて、サービスの資質向上を図っている。	○	介護職員が資格取得しやすいように勤務調整等の環境を整え、応援している。
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	同業者の施設見学、意見交換会を行っている。また、認知症高齢者グループホーム協議会を通じ勉強会や講習会に参加しサービスの向上に努めている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	職員の不満やストレスの軽減のため、適時、個別面談や、親睦会を開き、無礼講でお互いの思いを語る等、生き生きと働ける職場を目指している。		
22	○向上心をもって働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。	運営者と管理者は連絡を密にして職員の勤務状況・努力状況を把握し実績に見合った対応をしている		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	本人からの訴えは常に傾聴し、家族と共に不安の解消に努めている。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	家族の面会時等は、コミュニケーションを図り、要望や不安なことを聴くようにしている。	○	アンケートを実施し、言葉に出しづらいことも把握している

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談受付時にグループホームでの生活をイメージし、そのサービスが必要か否かを判断すると共に、本人や家族にとって、一番必要なサービスを紹介している		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入居前に家族や本人の意向を確認すると共に、体験入居も可能であることも伝えている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	理念に謳っている様に「共に暮らし、支えあい」を大切に介護に努め、入居者様は人生の大先輩であり学ぶことが多々ある事を認識している。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	本人のため、家族との連絡を密にし、共に考え関わりを深めている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	家族の面会や外泊を支援し、その時の状況を把握して家族関係を維持するように努めている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	本人の生活歴等、アセスメントを行い、自分らしい生活ができるように援助している		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	孤立している入居者様はいないが、人間関係に於いて入居者様の日々の心身の状態や気分等で変化するものと捉え、常に注意深く見守っている。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	サービスの終了は長期入院で退居される場合が多いが、再入居の希望がある場合は家族や医療機関と連絡を取り合い、入居可能な状態となれば、速やかに対応するようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	生活の上での表情や行動から本人の思いを推し測ると共に、入居者様に担当職員を配置し、その職員を中心に話し合いを行い、暮らしの意向や希望の把握に努めている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	その人らしい生活をするには、生活歴が重要なので、本人や家族から情報収集に努め、他の施設からの利用者は、その施設内での生活の様子も把握し、入居後も関係者から聞き取りを行っている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	一人ひとりの生活リズムを大切にし、本人の「できること」「できないこと」を把握して「できること」に注目した関わりをしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	介護支援専門員の同席のもと、担当者会議に出来る限り家族の出席を求め、課題の分析を行って、本人が自分らしく、より良く生活できるように話し合っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	プランに添った介護に努め、その結果を日々の個別記録に記録し、(毎日モニタリング)3ヶ月毎にモニタリングの総括を行っている。状況の変化時はその都度、関係者と話し合い、プランの変更をして、家族・本人の同意を得ている。		
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	介護記録や気づきノート・連絡ノートを常時閲覧できる状態にして配置し、必ず勤務開始前に確認するように義務付け、情報を共有している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	多機能ではなく認知症対応型共同生活介護のみの事業所であるが 日常生活支援に於いては臨機応変、かつ柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○ 地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	民生委員やボランティア、消防、警察等と必要に応じて連携を図っている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	グループホームでの対応が困難になった場合は、本人の状況に合ったサービスが利用できるように他に施設を紹介するなどの支援を行うと共に、本人の希望や体調に応じて、訪問理美容や結核検診等の町の保健サービスも利用している。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議に地域包括センターの職員に参加していただき、協力関係を強化すると共に、地域のケア会議に参加する等、必要に応じて何時でも対応できる体制を整えている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援をしている。	定期の受診や緊急時も主治医の受診を支援し、事業所としても看護職員を雇用しており利用者の健康状態を常に把握している。日常的な健康管理を可能とすると共に、医療機関の医師や看護師長と専門的なレベルで連携し、異常の早期発見に努めている。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	必要に応じて、認知症の専門医を受診、認知症についての指示や助言をいただき、認知症の進行防止に努めている。		
45	○看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	事業所として看護職員を確保し、24時間連絡できる体制を整え、日常的な健康管理を行っている。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院時には、本人の支援方法に関する情報を医療機関に提供し入院後は、医療機関や家族とも情報交換し、回復状況を確認して早期退院に結び付けている。	○	関係医療機関にも、グループホームの特性や役割を理解していただくように情報提供している。
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	終末期の対応方針を定め、家族に重度化に伴う意向確認を行って、事業所が対応し得るケアについて説明を行っている。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	重度化した場合や終末期の対応について、事業所としてできる限界を明示し、家族や医療機関とも相談し、今後の方針を決定、家族や利用者が安心して暮らせるように援助する。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
49	○住替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。	求めに応じて、暮らしの継続性が失われないように、これまでの支援内容や注意が必要な点等について情報提供している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1)一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。	利用者一人ひとりの尊厳を守るため、職員の倫理・心得等の研修を行い、職員間で常に言動に注意している。また、記録等の個人情報は同意書に明示している以外には使用していない。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや記号を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	日常生活の中から利用者の表情を読み取り、本人の希望や好みを把握するように努め、複数の選択肢を提案している。	○	利用者の思いを察することができるように、気付きノートを活用している。
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	外出等の希望の場合は人員配置の関係で希望に添うことが十分できているは疑問があるが、利用者一人ひとりのペースを大事に考え、個別性のある支援を行っている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	季節や気温に合った服装、本人の好みの服装に留意してアドバイスしている。理美容も行き着けの店がある人は援助し、特に希望が無い場合は訪問理美容を利用しているが、本人の希望の髪形で行っている。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。	個人の食事の好みを把握して、できるだけ個別対応し食事を楽しんでもいただき、準備や後片付けも個人の能力に合わせて一緒に行っている。	○	利用者の嗜好を把握し、献立会議に於いてできるだけ嗜好にあった食事を楽しめるように配慮している

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	飲酒・喫煙習慣のある入居者はいないが、飲み物については個人の好みで提供し、楽しんでいる。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄パターンを確認し、トイレ誘導することで失禁や尿取りパットの使用数を減らすように努力している。(トイレ誘導も生活リハと捉え安易なオムツ使用はしない)	○	尿パットの使用者はかぶれ等が出現する為、皮膚トラブル防止のためにも必要の無いパット類は使用しない
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴には見守りや介助を必要とする利用者なので、入浴日を決めて計画的に職員数を増やし、希望・タイミングに合わせて入浴を楽しんでいただいている		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	個人の生活習慣を大切にすると共に、日常生活にメリハリを付けるため、椅子での居眠りを防止、眠い時は寝ていただくことで日常生活の活性化を図っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	本人の生活歴から得意なことを見つけ、役割を持っていただき、レクリエーション等にも取り入れている。気晴らしとしては、天気の良いときは、できるだけ外出し、風や植物の緑、太陽を肌で感じるように支援している。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	能力に応じて小額を所持してもらい、買い物や外食時に本人が支払えるように支援している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	本人の希望や、その日の天候状況によりできるだけ戸外に外出するようにしている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	普段いけないところには、予め計画をたて、時には家族の協力を得て行っている。		
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話の取次ぎや、本人の希望により電話の使用も支援している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	利用者への来客時には、お客様がくつろげるように、椅子を用意し、お茶などでもてなし、気軽に訪問できるように配慮している。	○	お客様の出迎え、見送りも笑顔で行うようにしている。
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束は行っていないが、職員研修に於いて身体拘束によって利用者が受ける弊害について理解を深めている。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	居室に鍵をかけることは無いが、玄関は対応が困難な時、入居者の不穏時に一時的に施錠する事がある。状況観察を行い玄関の施錠は必要最小限としている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
67	○利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	転倒の危険性がある利用者がおり、常に見守りは欠かせないが、施設の構造がさりげなく見守りができるようになっている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	個人にとっての危険要因を分析し、管理方法を検討している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	利用者個々のリスクマネジメントを行い、事故防止マニュアルを整備している。事故が発生した場合には速やかに事故の分析を行い、職員に周知徹底を図って事故の再発に努め、事故発生状況を家族に連絡し処理の結果も報告している。		
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	消防署の協力を得て施設内で救急救命心肺蘇生法の研修を行い、緊急事態に対応できるようにし、夜間の緊急時の対応についてもマニュアルを整備し、周知徹底を図っている。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけを行っている。	消防署の協力を得て年に2回、避難訓練、通報訓練、消火訓練を行い(1回は夜間の避難訓練、通報訓練)緊急の災害に対応できるようにし、地域住民の協力が得られるように働きかけを行っている。		
72	○リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	利用者の安全な生活の確保のため、予想されるリスクについてアセスメントを行い家族と話し合っている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎朝、バイタルサインのチェックや一般状態の観察を行い異常のあるときは再検し、看護師や主治医と速やかに連携をとることで異常の早期発見に努めている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	全職員が薬の内容を把握できるように個人別の資料をファイルしている。また、誤薬防止のため服薬マニュアルを作成し、ダブルチェックの服薬確認も行っている。	○	薬の変更時は速やかに職員に伝達し(連絡ノート等)間違いのないようにしている。
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	便秘症の利用者には水分量や、運動、繊維質の多い食事の提供などを行い、自然排便を促す工夫をしている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後、自分で行ける人は、歯磨きやうがいの声掛けを行い、介助が必要な人は口腔ケアを行っている。	○	職員全員が口腔ケアの重要性を認識し、随時研修を行っている。
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	栄養士による研修会を行って、栄養バランスや必要栄養量を確保するための工夫を行い、飲水量もチェックし、不足している場合は好みのもので飲水量を確保している。	○	電解質のバランスも考えて対応している。
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウィルス等)	感染症防止に対するマニュアルを整備し、流行時期の前に予防のための研修を行い感染予防、防止に努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	食中毒の予防のため、新鮮な食材の確保と、魚貝類や野菜等の包丁やまな板を別にしたり、使用後は除菌や消毒に努めている。食材の残り物の点検も行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関まわりを花のプランターで人の出入りしやすい雰囲気を作り、ベンチや自動販売機を設置して、近隣の住民も立ち寄り安い環境を作っている。また、ポーチにスロープや玄関をバリアフリーにする等、出入りしやすい配慮も行っている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	季節感や生活観を醸し出すように、音や光の刺激に留意し、装飾にも配慮している。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	事業所自体は狭いがリビングは30畳あり、ソファや椅子を配置して馴染みの人達が思い思いに関わりあっている。また、一人でくつろげるスペースも用意している。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	自宅の延長として居室は本人の使いなれた物品の持込は自由になっており歓迎している。飾り付けや家具類の配置も利用者と共に考えて行っている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	リビングにストーブがあり、各居室にも蓄熱式のストーブを配置し本人に合った室温に調節している。換気も気温や室内の臭いに応じてこまめに調節している。10時と15時に温度と湿度をチェックし、快適な生活環境を提供している。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	厨房に立つ職員が建物内部を見渡せるように安全に配慮された設計となっている。また、廊下やトイレ、浴室に手摺を設置が設置されており、本人の持てる力が発揮できるようにしている。動作の見守りも行って安全の確保もしている。	○	ハザードマップを作成し、危険な場所の改善を行っている
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	本人の状態を把握したうえで、自分の居室やトイレ・浴室に目印をつけ、本人が混乱しないように配慮している。		
87	○建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	小面積だが建物の横に畑を作り、生育を入居者が楽しみにしていた。また、駐車場にベンチや日よけの parasol を置いて、天気のよい時はお茶など飲んで、楽しみ気分転換を図っている。		

Ⅴ. サービスの成果に関する項目		
項目		取り組みの成果
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんど掴んでいない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんど掴んでいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんど掴んでいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんど掴んでいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんど掴んでいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんど掴んでいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんど掴んでいない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんど掴んでいない

Ⅴ. サービスの成果に関する項目		
項目		取り組みの成果
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんど掴んでいない
98	職員は、生き生きと働けている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんど掴んでいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんど掴んでいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんど掴んでいない
【特に力を入れている点・アピールしたい点】		
(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)職員同士が互いに思いやり連携も出来ている。(この関係こそが介護の原点と思っている。)施設の構造が厨房に立つ職員から入居者の動向を全て見守りできるように成っており、転倒事故等がほとんど無い。		